

# 放課後子どもプラン推進事業

## 1 事業の概要

原則として全ての小学校区で放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保（余裕教室等）し、総合的な放課後対策を実施する。市町村が実施主体である。

## 2 事業の背景

### (1) 再チャレンジ支援

■ 地域や学校における子どもの学習支援

- 家庭の経済力等にかかわらず、学ぶ意欲がある子どもたちに放課後や週末等に地域の中で安全・安心に学習できる機会の提供

### (2) 総合的な少子化対策の推進

■ すべての子育て家庭の支援

- すべての子育て家庭を支援し、在宅育児や放課後対策も含め地域の子育て支援の充実

### (3) 生活におけるリスクへの対処

■ 犯罪から子どもを守るための対策

- 学校や登下校時の安全確保など、官民連携による地域防犯活動や子どもの健全育成

### (4) 豊かな生活に向けた環境整備

■ 体験活動の充実、学校、家庭、地域の教育力の強化

- 他者への思いやりの教育や命を大切にする教育及び長期宿泊体験など体験活動の充実や学校、家庭、地域の教育力の強化

※ 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（H18，7，7閣議決定）

## 3 事業の構成

